



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第3号研修です<2時間>

出勤簿の整備は必須事項です！

働き方改革関連法案について

出勤簿の整備・労働者代表選出の適正化・有給休暇5日付与必須など、
本年4月より順次施行される働き方改革関連法案に関して企業が注意
すべき点を解説します。

【日時】 2019年7月30日(火) 14:30~16:30

【場所】 京都税理士会館3階 京税ホール

両丹地区ではライブ配信を開催する予定です
※両丹の先生方へは、各支所より改めてご案内させていただきます

【講師】 京都働き方改革推進支援センター
社会保険労務士 鈴木 圭史 先生

【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員 …… 1,500円
上記以外の先生・その職員 …………… 3,000円

*筆記具等をご持参ください *費用は当日受付で申し受けます
*必要な方は研修受講カード・日本FP協会会員証をご持参ください

※当日は、受講料をあらかじめお手元にご用意の上、受付にお越しください。
受付の混雑緩和に、ご協力の程よろしくお願いいたします。
<※受講申込者への受講案内 FAX の配信は廃止しております。>

下記の必要事項をご記入のうえ FAX でお申し込みください

2019年 7月 30日(火)『出勤簿の整備は必須事項です！働き方改革関連法案について』

所属支所／支部 支所／支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います)	
お電話番号 ()	FAX番号 ()	人数	名

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

※無断でキャンセルされた場合は、受講料をいただくことがあります。

お申込は事務局へ⇒ Tel(075)222 - 2311 / Fax(075) 2 2 2 - 2 3 5 5